



Kumamoto City

News Release

令和5年（2023年）5月25日

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ実施する、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金3万円（1世帯当たり）について、下記3（1）の世帯に対して5月26日（金）に通知書（はがき）を送付し、6月26日（月）に支給する案内をしますことをお知らせいたします。

なお、熊本市ホームページにおいては、本資料と同様の情報を5月26日（金）から公開予定であることを申し添えます。

1 支給対象世帯（支給要件）

次のいずれかに該当する場合に支給対象となります。

- （1）世帯員全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯
- （2）世帯員全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯（（1）を除く）
- （3）（1）及び（2）以外の世帯で、予期せず令和5年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

※（1）及び（2）については、基準日（令和5年5月1日）時点の住民票上の世帯

※（3）については、申請日時点の住民票上の世帯

※生活保護を受給されている世帯も、それぞれの要件を満たす場合には支給対象

※世帯の中に未申告者がいる場合は支給対象外

2 支給額

1世帯当たり3万円

3 支給手続・支給日（予定）

- （1）通知書（はがき）発送世帯（約75,000世帯）

対象世帯：世帯員全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯で、熊本市から令和4年度に実施した1世帯当たり5万円の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を受給した世帯主がいる世帯

※世帯内に新たに転入者や課税者・未申告者がいる場合は除く

通知発送日：5月26日（金）

支給手続：手続き不要

（裏面あり）

振込日：6月26日（月）

※振込先は令和4年度に実施した「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」（5万円）を支給した口座

※振込先を変更したい場合は、6月9日（金）までにコールセンターへ連絡

（2）確認書発送世帯（約15,000世帯）

対象世帯：（1）の対象外で、世帯員全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

確認書発送日：7月中旬以降、該当すると思われる世帯へ確認書を発送

支給手続：確認書に必要事項を記入し、関係書類を添えて返送

支給日：令和5年8月上旬より確認書の受付後、内容確認が完了した方から順次

申請期限：9月29日（金）まで

（3）家計急変世帯

対象世帯：（1）及び（2）以外の世帯で、予期せず令和5年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

申請方法：7月中旬から各区役所の申請相談窓口で受付開始予定
審査を実施し、支給を決定

申請書：7月中旬から各区役所の申請相談窓口で配布予定

申請期限：9月29日（金）まで

4 問い合わせ先について

（1）熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター

電話番号：096-355-8866

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝を除く。）

（2）各区申請相談窓口

7月10日（月）から各区役所に相談窓口を設置予定

受付時間：午前8時30分から午後4時30分まで（土日祝を除く。）

設置場所：①中央区役所 2階納税課前

②東区役所 2階エレベーター前

③西区役所 1階西部公民館大ホール前

④南区役所 1階総合案内裏

⑤北区役所 2階総務企画課横

【問い合わせ先】

健康福祉政策課

電話：096-328-2340

副課長 森川 毅